

母親教育のあり方に関する研究

—教育する側とされる側の調査—

分担研究者 宮 坂 忠 夫(東大医・保健社会学)
研究協力者 田 中 恒 男(東大医・保健管理学)
高 石 昌 弘(国立公衆衛生院、
東大教・健康教育学)
藤 岡 千 秋(大阪教育大・保健学)
柳 井 勉(")
上 田 礼 子(東大医・母子保健学)
川 田 智恵子(東大医・保健社会学)
佐久間 充(")

はじめに

昭和55年度には、教育される側については、大阪府下某団地の0才、3才、6才児の母親に対する調査、兵庫県某市における母乳栄養に関する調査、東京都足立区内における排泄のしつけに関する調査を実施し、また、教育する側としては、中学校・高等学校の保健の教科書に関する調査、同家庭科教育の調査、地域における母親に対する健康教育等の実態調査、神奈川県某町における母親教育に関する総合的な調査を行って、それぞれ、母親教育のあり方に関して、貴重な基礎的資料を得ることができた。

今年度においては、母親教育に関する基本的な問題を見出だすため、これらをさらに進展させ、7種類の調査を実施した。その概要は、以下のとおりである。

教育される側の調査について

I. 大阪府下某団地の0才、3才、6才児の母親の調査

この調査は、昨年度にひきつづき、同じ団地(堺市泉北ニュータウン)において実施したものである。この団地への入居者は、大阪市もしくはその近辺の都市からの者が多い。

調査の目的：家庭教育の背景をなす、子どもの家庭環境や親子の相互関係等を明らかにすること。

調査の方法：地域の概況、母子保健の現状につ

いては、関係機関のききとり・既存資料の収集等を行い、母親に対しては、調査票による面接調査を実施した。

調査の実施状況：0才児、3才児、6才児をもつ母親の中から無作為に抽出した対象者に対する調査の実施状況は、つぎのとおりである。

0才児の母親：92/124, 85%	} 計 229 /394, 69%
3才児の母親：68/119, 65%	
6才児の母親：69/151, 58%	

調査結果の概要

1. 子どもの健康状態に関する母親の心配の程度は、全体として、「非常に心配している」者はごく少数であり、「少し心配している」が約1/3で、他は「心配していない」といえる。

2. 母親の子どもへの期待については、子どもが生まれる前には、各才児の母親とも、「健康」がきわめて多いが、子どもが生まれて後(現在)では、「健康」のほかに「体力」や「明朗活発」が加わり、この傾向は、6才児の母親の場合に、一層顕著になる。また、学童期になったときの期待としては、おおむね各才児の母親とも、「主体性」が最も多く、次いで「明朗活発」、「体力」「健康」である。これらは、大変もっともな結果ではないかと思われる。

3. 育児の相談相手としては、夫が最も多く(74%)、次いで実母(46%)と近所の人(45%)、友人(35%)、姉妹(30%)であるが、姑(14%)や

医師(13%)は少なかった。なお、ちなみに、この調査対象者の場合、家族のタイプは核家族が大部分(80%)であり、5人家族が約6割を占めている。また、産前・産後に実母の世話になったものは64%、姑は13%であった。

4. 育児の情報源のうち、施設・機関については、「保健所・市役所」(この調査対象地域は政令市にある)が大変多くて63%、これに対し医療施設は28%である。

また、マス・コミについては、育児書(63%)と新聞(61%)が最も多く、次いでテレビ・ラジオ(44%)、雑誌(30%)が主なものである。

5. 母親が養育上希望することとしては、子どもの年齢による違いがあまり認められず、電話相談、手続きが簡単な育児相談機関、定期巡回訪問、母子の健康トレーニングセンター、0~3才児の保育所などである。

6. 母親が育児上知りたいことについては、子どもの年齢に応じて多少の違いはあるが、全体としては、「病気の予防」「子どもとのつきあい方」「情緒面」「知的発達」「友人関係」「食事・離乳」「運動能力・体力」などが主な項目である。

7. 上記のように、育児書は母親の情報源としてきわめて重要であるが、どんな点で役に立っているかについては、全体としては、「食事・栄養」「発育・発達」「病気の予防」が多く(いずれも60%以上)、次いで「救急手当」「しつけ」「遊び・運動」(40~20%)であった。

8. 上記の如く、夫は相談相手として一番多くあげられていたが、夫の育児への参加状況は、「よく参加する」が約30%、「時々参加する」が約50%で、夫は育児のいろいろな面でかなり参加していると思われる。

9. そこでつぎに、夫と妻との間のしつけ方針の一致・不一致の程度をみってみると、(これは妻だけに尋ねているわけであるが)「よく一致する」は、0才児の場合は51%、3才児では37%、6才児では28%であって、子どもが大きくなるにつれて減少し、それだけ「一致することもある」が増えている(44%から61%)。

それではちなみに、「意見がわかれた場合、どちらの意見を重視するか」について尋ねてみたが、その結果は、おおむね半々であった。

また、「夫に望む役割」については、全体として、「心の支え」が42%、「アドバイス」が35%で、「育児の分担」は12%とあまり多くない。「口出ししないではしい」は例外的(1%)である。

10. 多くの場合、産前・産後に世話になり、また相談相手としても大切な実母について、まず、実母の印象を尋ねたところ、「暖かい」が圧倒的に多く(87%)、「暖かくない」は少ないながらも25才以下の母親に多かった(24%)。

つぎに、実母の養育態度に関しては(自分が育てられたときの)、「民主型」(子どもの主張は認める方だが、自分の考えも子どもに分らせる)と答えた者が最も多くて44%、以下、「支配中型」(ある程度、子どもの主張は認めるが、自分の考えをとおす)24%、「溺愛型」(全面的に子どもの自由な行動を認める)12%、「支配強型」(自分の考えに従ってきびしくしつける)と「支配弱型」(子どもの主張と自分の考えとの妥協点を見出す)とがともに7%であった(以上の分類は 桂 広介による)。

また、対象者の母親が理想とする養育態度については、全体としては、「民主型」が過半数を占めて53%、以下、「支配弱型」29%、「支配中型」5%、「溺愛型」4%、「支配強型」1%である。「民主型」は子どもが大きくなるにつれて、やや増える傾向がある。

さらに、上述の実母の養育態度を、自分の子どもの養育に取り入れたいか、取り入れたくないかについてみると、全体としては「取り入れたい」が圧倒的に多くて78%であるが、実母の型別にみると「取り入れたい」は、以下のようになっている。

支配強型	7/14	50%
支配中型	31/53	58%
支配弱型	13/16	81%
民主型	90/100	90%
溺愛型	23/28	82%

調査対象者である母親の主観によってみているわけではあるが、支配弱型や民主型、溺愛型に「取り入れたい」が圧倒的に多く、そのような意味で、実母の態度が母親の態度に影響しているといえよう。ただし、支配強型でも「取り入れたい」が50%あるわけである。(藤岡千秋)

II. 東京都下某市の3か月～2才児の母親の調査

この調査は、いわゆるベッドタウンの1つである某市(東村山市)において、母子保健に関する調査の一環として行ったものである。

調査の目的：近郊都市に住む若い母親が、妊娠・出産・育児等について、どのような問題(不安や困ること)を持っており、それをどのように解決しているかに関し、実態を把握すること。

調査の方法：郵送法による。

調査の実施状況：市役所の予防接種台帳から、3か月～2才児の母親300名を無作為に抽出して調査対象者とした。調査票の回収数は142、転居して行先不明の者5で、回収率は48.1%となった。この種の調査としては、回収率が高いといえよう。

調査結果の概要

1. 母親の年齢は、21～25才(未満)が9.8%、25～30才 56.4%、30～35才 22.6%、35～40才 9.8%、40～43才 1.4%である。また、核家族は76.8%で、そのうち17.4%の母親がなんらかの仕事を持っており、直系家族(23.2%)では、39.3%が持っている。

2. 子どもの数は、1人が最も多くて71.2%、2人は22.5%、3人以上は6.3%である。ちなみに、人工妊娠中絶の経験者は15.5%、流産は14.1%となっている。

3. 育児については、「自分で」が圧倒的に多くて83.1%、次いで「実母・姑」であるが、わずかに9.9%であり、「保育所」は2.8%であった。

4. 「困ったことの体験や不安・心配ごと」については、妊娠以前では、「知識不足」が35.9%、

以下、「仕事の継続」18.3%、「赤ちゃんがほしいができない」が12.7%、「子どもを産む体力」が11.3%、「経済的困難」が6.3%、「遺伝病などの心配」が3.5%となっている。これらのほとんどは、その後解決されているが、少数ではあっても「経済的困難」や「遺伝の心配」は大部分解決されていない。

つぎに、妊娠時の「困ったことの体験」等としては、「分娩への恐怖」が一番多くて53.5%、次いで「つわり・体調」40.1%、「食事」30.3%、「先天異常」26.8%、「病気やけが」24.6%が主なところである。これらの大部分はなんらかの形で解決されているが、たとえば「分娩への恐怖」では16%が、「つわり・体調」では19%が、また「先天異常」では16%が「未解決」としている。

第3に、出産後の「困ったことの体験」等については、子どもの種々の病気が最も多く、他は「自分の体力の回復」や「体重の変化」、「離乳」「栄養」「子どもの発育」「家庭内の安全」等が主である。これらの中には、現在も不安・心配が続いているものも少なくない。

5. それでは、以上のような困ったこと・不安・心配を解決するのに、どのような人(や手段)が役に立ったかについてしてみると、全体としては、医師・保健婦・看護婦・助産婦等の専門家が16.3%(2つ以上の回答あり)、実母・姑・姉妹などが12.7%、友人・隣人が4.4%、出版物などマス・コミ関係が7.5%となっている。

単独の項目として特に多いのは、医師の5.7%、実母の5.9%、友人・隣人の4.4%、出版物3.5%、姑3.0%、市・保健所の健診2.5%、直接保健婦に2.5%などである。

6. つぎに、「心配ごとの相談相手」について尋ねた結果では、全体としては、実母・姑・姉妹などが圧倒的に多くて12.1%(夫を含むと18.1%)、専門家は減少して5.9%、友人・隣人がやや増えて5.2%である。

前項と同様に単独の項目についてみると、実母(6.4%)と夫(5.9%)がきわめて多く、以下、医

師(42%)、姉妹(28%)、近所の友人(28%)、昔からの友人(22%)、姑(19%)となっている。

7. 母親学級など市や保健所の事業への参加の状況は、母親学級の参加が最も多く(54%)、次いで離乳期講習会(37%)、母子健康相談(30%)、歯科衛生相談(15%)などで、新婚学級や貧血予防学級への参加は数%に過ぎず、これらについては「知らなかった」という者が大変多い。母親学級の参加が半数以上という結果は、多い方と思われるが、母親の年齢別にみると若い方が多く参加するといえる。

8. 子どもの育児環境と「困ったことの体験」等との関係についてみると、主に実母が育児にあたっている場合に、困ったこと等や「未解決」が多いことがあり、実母と母親との間に意見や方法のくいちがいがあるのではないと思われる。

9. また、母親学級への参加・不参加別と「困ったことの体験」等との関係をみると、参加群に、「困ったこと」の「解決」が多いことがある一方、「困ったこと」やその「未解決」が多いこともあって、母親学級には役に立っている面と、新しい不安や心配を作りだしている面もありうるのではないかと考えられる。(宮坂忠夫)

Ⅲ. 兵庫県某市在住の現在保育中の母親に対する調査

この調査は、兵庫県の比較的古いまちである某市(加古川市)において、一種の実態調査として行われたものである。

調査の目的：主として母親教育を受ける側からみたニーズを把握すること。

調査の方法：配票法による。

調査の実施状況：昭和55年に出産した母親2893人の中から、地域分布を考慮して759人をえらび、調査対象者とした。回答数は665、回収率は87.6%である。

調査結果の概要

1. 対象者の結婚時の平均年齢は23.6才、調査時のそれは28.5才である。出産当時の仕事は、

「家事のみ」が60%、「勤務者」24%、家業9%である。

2. 現在の子どもの数は、1人38%、2人29%、3人23%であり、死産の経験は3%である。

3. 母乳について主な事項をみると、母乳が全く出なかった者3%、一旦出たがすぐ出なくなった者8%、自然に分泌した者33%、マッサージをした者62%となっている。また、母乳だけの哺育期間の平均月数は3.3か月、母乳を1か月以内でやめた者9%、施設でミルクの見本をもらった者は68%である。

4. 妊娠中の母親学級の出席は40%(ただし初産の場合は76%)、育児知識の入手経路の主なものは、実母・姑が最も多くて53%、以下、知人・近所の人35%、保健婦など30%、医師14%であり、一方、育児書・雑誌は47%でその内容は48種にわたる。

5. 妊娠中または出産後の家事について、里に帰った者45%、実母か姑の協力を得た者49%、夫の協力を得た者48%となっている。夫の協力の内容は、炊事・掃除・買物・風呂の掃除・夜具の上げ下ろし・子どもの世話のほか、出生児の沐浴・おしめの交換・ミルクを作り飲ませること等である。

6. 妊娠・出産・育児などについて、「夫に知っておいてもらってよかったこと」に関し記入した者は14%であったが、その主な内容は、妊婦の特徴・妊娠中毒症・性生活・流産の予防・食事栄養・休養・母体の回復・おしめの交換・ミルクの調合・入浴のさせ方・子どもの発育などである。(柳井 勉)

Ⅳ. 母親の乳児に対する知覚の調査

調査の目的：乳児の母親を対象として、乳児の能力に対する知覚とそれに関与する因子の検討を行うとともに、母親の知覚と専門家の知覚との相違を検討すること。

調査の方法および実施状況：調査対象は、東京都内三楽病院で昭和56年4月から8月の間に

産した者で、その後も追跡をしている健康な母児94組(東京都群)、および昭和56年7月に沖縄県八重山保健所管内で実施された乳幼児一斉健診に訪れた母親と乳児101組(沖縄群)である。前者には、乳児が4か月に達した時点で郵送法により行い、後者には、健診時に自記式で行った。回収率はともに100%である。なお、専門家群としては、上記東京都群の母親が分娩・産褥期に相談・指導をうける機会のあった三楽病院の助産婦・看護婦を対象として、自記式で行った。

調査結果の概要

1. 母親は乳児の聴覚や視覚の能力に比較的適切な知覚を示したが、外界への反応能力に関する知覚にはかなり個人差があった。

2. 個人差に影響する因子として、母親の居住する地域、母親の教育年限、栄養法が示唆された。「乳児に物をおしえ始める時期」について、東京都群は沖縄群に比較してより早く、また、母親の教育年限の長い群は短い群に比較してより早かった。さらに、「乳児がまわりのことに気づく時期」について、母乳栄養実施群はその他群に比較してより早かった。

3. 専門家と母親の間には、乳児の学習能力の知覚に、違いが認められた。また、専門家の約6割は、乳児の能力・発達に関する質問を母親からうけた経験があり、今日の母親のニーズが多様化してきていることを示していた。これらの結果は、今後の妊産婦を対象とする母親教育の新しい方向を示唆していると考えられる。(上田礼子)

教育する側の調査について

1. 兵庫県の産婦人科医師の調査

調査の目的：母親教育について、指導側に立つ者からみた問題点を明らかにすること。

調査の方法：兵庫県医師会(産婦人科部会)の協力を得て、兵庫県下産婦人科診療所および病院産婦人科493か所に調査票を配布し、所長または医長に記入を依頼した。

調査の実施状況：回答数は239、回収率は48.5%である。

調査結果の概要

1. 回答した診療所・病院を所在地別にみると、市部210、郡部25である。回答した医師の性別は、男209人、女30人であり、年齢は50才台50%、40才台21%、60才台15%の順となり、医師経験年数は20年以上が80%である。

2. 校医の経験者は、現在している者を含めて、26%、性に関する講話の経験は21%である。

3. 高校生対象に、性に関する内容で教えておく方がよいとされるのは、男女交際のマナーが63%、性病41%、性の純潔36%、思春期の心理31%が主なものである。

4. 中学・高校生の母性保健・保育教育は、医師がすべきだとするものが38%、保健の教師が24%、養護教諭12%、家庭科教師6%であり、一方、男子生徒に対する母性教育の必要性を認める者は67%、乳幼児の保育については47%である。

5. 現在の妊婦(主として初産)の母性保健の知識は、中途半端なものが多いとするものが62%あり、よくある間違いでは、出産予定日の考え方(月経終了日からとするものが多い)・医薬剤使用の問題および流産に対する考え方が、また不足と思われるものについては、栄養・妊娠中の体の変化および分娩(医師にかかればすべて楽に出産できると思うこと)がある。なお、退院時の特別指導は61%が行っている。

6. 実母・姑などが出産・育児に重要な役割を果していると思うかどうかについて尋ねた結果は、「果している」が、実母50%、姑19%、姉妹13%である。また、夫の教育については、必要だが効果は少いが55%であり、夫の出産の立会いには、賛成10%、反対72%である。

7. 母子健康手帳の常時使用は82%とみられているが、母親自身が書くべきところはあまり書かれていないようで、「よく書いてあるとはいえない」とする分も含めると、否定的な見方は83%となる。

8. 今後の推進方策については、市町村保健セ

センターの活動強化(47%)、母子保健推進委員制度の強化(14%)、学級活動の増加(12%)が主なものである。(柳井 勉)

II. 乳幼児健診のなかで実施されている保健指導に関する調査

調査の目的：乳幼児健診は、乳幼児に関わる「母親教育」の場としてきわめて重要であるので、各健診(3か月、1才半、3才児健診)のなかで実施されている保健指導について、その現状を把握し、今後の改善の方向を探ること。

調査の方法：横浜市、川崎市、横須賀市の25保健所および2保健相談所を対象とし、郵送法によるアンケート調査を保健所長あてに依頼した。

調査の実施状況：25か所(23保健所と2相談所)から回答があり、回収率は92.6%である。

調査結果の概要

1 兼務も含め所内に小児科医が勤務する保健所は11(48%)である。また、専任の衛生教育係(担当者)がいる保健所の割合は、市によって異なる。

2 ほとんどの保健所において、健診の受診率が大変高く、さらにその向上に努力している一方、保健指導はいずれの子どもにも共通的なことと問題のある子どもに必要なこととにわけて、集団指導と個別指導とを行っているが、それぞれの問題解決の観点からみると、指導と目標の設定などに問題があると思われる。

3 保健所がそれぞれの健診について改善した点としている主な点は、以下の如くである。

3か月健診については、受診率の向上・全数チェック、健診場所の拡充・プレイルームの確保、整形外科健診の取入れ、神経学的チェック等である。

1才半児健診については、受診率の向上・全数チェック、専門医・心理判定員・歯科衛生士の確保、健診回数・時間の変更、健診場所の拡充・プレイルームの確保、事後管理の徹底等である。

3才児健診については、受診率の向上・全数チェック、専門医・心理判定員・歯科衛生士の確保、

健診場所の拡充・プレイルームの確保、事後管理の徹底、カルテの一本化、個人指導・集団指導のあり方の検討等である。

4 保健指導の重点項目に関する回答の主なものは、以下のとおりである。

3か月児健診について、教育側の体制に重点をおいたものとしては、「保健指導内容の再検討」が多く、母親に重点をおいたものとしては、「生活リズムと育児について」「子どもの発達・発育への母親の影響」「異常の早期発見」が多く、乳幼児の問題に重点をおいたものとしては、「離乳食」が多くなっている。

つぎに1才半児健診については、教育側の体制の面では、「保健指導内容の再検討」と「要管理ケースへの働きかけ」が多く、母親の面では、「子どもの発達・発育への母親の影響」と「子どもの発達・発育の把握について」が多く、乳幼児の問題の面では、「自立、行動」と「断乳、幼児食」が多い。

また3才児健診については、教育側の体制の面では、「要管理ケースへの働きかけ」が多く、母親の面では、「子どもの発達・発育への母親の影響」が多く、乳幼児の問題の面では、「自立、社会性、行動、情緒」「幼児食、食習慣」や「遊びについて」が多くなっている。

5 「母親から相談される子どもの問題点」の主な回答は、およそ、つぎのとおりである。

すなわち、3か月、1才半、3才児に共通的なものとしては、食事や栄養に関する問題や、便秘・下痢・トイレトレーニングに関する問題、くせの問題などがある一方、小さい子どもでは、身体発育や湿疹などが、また大きい子どもでは、言葉のおくれや、遊び、人見知り・甘え・乱暴などがあげられている。

6 最後に、保健指導実施上の問題点としては、上記「3」で述べた、場所や専門職・人手不足の問題のほか、「母親との問題意識のズレ」や「媒体の不足」、「指導中に子どもがあきてしまう」(特に1才半児について)が多く、あげられている。(川田智恵子)

Ⅲ. 高等学校保健体育科(保健科目)教科内容 における母子保健関係事項についての調査

調査の目的：昨年実施した保健体育科教科書に関する調査の結果、母子保健および母親教育に関連する基礎的事項は中学校で取扱われ、母子保健の実際については高等学校にゆだねられていることが分った。そこで今年度は、これらの教科書を使用して実際にどのような母子保健に関する教育がなされているかを知るため、高等学校の保健体育科教育に視点を当てて、実態調査を実施することとした。

調査の方法および実施状況：全国高等学校 約5,000校(昭和56年版全国学校総覧による)から無作為に1/5を抽出し、998校を対象として調査票を郵送し、543校から回答をえた(回収率54.4%)。そのうち、記載不備など16校分を除き、527校(対象の52.8%)について集計した。なお、回答者は保健体育科教師で、最近、保健科目の「生活と健康」領域の「家庭生活と健康」の単元を担当した者である。

調査結果の概要

1. 「生活と健康」の領域は、保健科目の6領域中5番目にあるので、授業進行の状況によっては、実施されないこともありうると考えられたが、今回の調査では94%が「家庭生活と健康」の単元を実施していた。この単元の授業は、第2学年の第2学期、とくに9月と10月に集中している。

単元中の小項目別に検討すると、後半におかれている「医薬品や食品添加物と消費者」、「家庭における健康管理」は実施率が低い。また、この単元全体にあてられた時間数は5～6時間という回答が43%を占め、3～4時間と7～8時間が残りの半分ずつとなっている。単元中の各小項目別では、平均1～1.5時間で、「まあ十分」とする回答が多いが、後置の小項目ほど時間不足を訴える意見が多い。

2. 授業形態としては講義がほとんどであるが、18%が話し合いを、7%がグループ研究を取入れている。また、比較的多くの学校で、副読本、資料プリント、視聴覚教材などの補助教材を利用

している。

3. 教師の取り組みについては、教材研究の時間が少なく、しかも本来、母子保健関係の卒前・卒後教育が不十分である点が明らかにされた。

4. 単元の難易性や生徒の反応に関しては、単元の学習内容や教科書はおおむね適切のようであるが、生徒の反応としては男女差が大きく、男子に対する母子保健教育の重要性が示唆される。

5. 家庭科との関連については、考慮されていないという回答がほとんどであり、前項の男女差との関係からも今後検討すべきである。

6. 新学習指導要領による教育が昭和57年4月から開始されるにもかかわらず、その内容について知らなかった者が1/4みられたことは重視すべきである。(高石昌弘)

おわりに

以上、本年度に実施した7種類の調査結果の概要について述べたが、昨年度の場合と同様に、母親教育のあり方の確立にとって必要な、多くの基礎的資料を得ることができた。

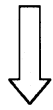
たとえば、主として母親教育の内容に関連が深いものとしては、「教育される側の調査」については、「子どもの健康への心配」「各年齢の子どもへの期待」「養育上の希望」「育児上知りたいこと」「母親が理想とする養育態度」「妊娠や出産・育児について困った体験、不安、心配ごと」「母乳分泌の状況」などによって、相当把握され、一方、「教育する側の調査」については、「妊婦の知識の問題点」「高校生に教えるべきこと」「保健指導の重点項目」「母親から相談される子どもの問題点」「生活と健康(高校保健科目の領域)」の実施状況、「生徒の反応」などによって、かなり把握されたといえる。

また、主として母親教育の対象(夫や実母・姑を含む)や方法に関連すると考えられるものとしては、「困ったこと、不安、心配ごとの解決手段」「育児の相談相手」「育児の情報源(入手経路)」「育児書の役立つ点」「母親学級等への参加状況」「夫の育児への参加・協力の状況」「夫に望む役

割」「実母の養育態度と母親が理想とする養育態度」などによって、ある程度の理解をえた。以上の諸点は、いわゆる地域特性によって、かなり異なる点もきわめて重要であると思われる。

次年度においては、学校保健教育における母親教育に関する問題の改善に資するための調査を行う一方、地域における母親教育については、母親教育の方法ならびに具体的なプログラムの効果、影響もしくは評価を含む調査を実施する必要があると思われる。さらに、これらの調査結果ならびにこれまでの研究結果をふまえて、母親教育のあり方に関するガイドラインの作成を試みる必要があると考える。

{ 以上 }



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



はじめに

昭和 55 年度には,教育される側については,大阪府下某団地の 0 才,5 才,6 才児の母親に対する調査,兵庫県某市における母乳栄養に関する調査・東京都足立区内における排泄のしつけに関する調査を実施し,また,教育する側としては,中学校・高等学校の保健の教科書に関する調査,同家庭科教育の調査,地域における母親に対する健康教育等の実態調査,神奈川県某町における母・親教育に関する総合的な調査を行って,それぞれ,母親教育のあり方に関して,貴重な基礎的資料を得ることができた。

今年度においては,母親教育に関する基本的な問題を見出だすため,これらをさらに進展させ,7 種類の調査を実施した。その概要は,以下のとおりである。